

6/23～29は男女共同参画週間です

職場で、学校で、地域で、家庭で、男性も女性もそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。この機会に私たちの周りの男女のパートナーシップについて考えてみませんか？



内閣府が決定した平成28年度の
「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

意識をカイカク。
男女でサンカク。
社会をヘンカク。



男女共同参画社会の実現には、次世代を担う子どもたちの意識カイカクが必要不可欠です。

「第3次石狩市男女共同参画計画」では、子どもと保護者が一緒に男女共同参画の意識を学ぶことができる機会を設け、性別による役割分担という固定的な考え方の解消を目指しながら、個人の尊重や男女平等の意識、DVへの理解を促す取り組みを推進します。

取り組み
1

幼稚園・保育園、小中学校での人権教室

子どもたちにビデオや紙芝居・絵本などを用いながら、いじめなどの人権問題について考える機会を設け、相手を思いやることの大切さや生命の尊さを学んでもらいます。



取り組み
2

高校・大学でのデートDV講座

デートDVとは何か、なぜ起きるのか(加害者・被害者の心理構造)、互いに理解し大切にする関係を作るにはどうしたらよいのかなど、男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係を構築することの大切さを、講座を通して学んでもらいます。

こうした取り組みのほか、PTAなどを対象とした研修会や、チラシ・パンフレットによる男女共同参画に関する情報提供を行い、地域社会全体で「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」する男女共同参画社会の実現を目指します。

関連イベントのお知らせ

男女共同参画パネル展

期間 6/23(木)～29(水)

場所 市民図書館(花川北7・1)

内容 第3次石狩市男女共同参画計画の紹介など

石狩の未来は私たちが創る

平成29年度採用 石狩市職員採用資格試験(上級職)

採用職種区分		予定人員	受験資格
上級	行政	5人程度	学校教育法による大学(土木については専門課程修了者)もしくはこれに相当する認められる学校などを卒業した方(短期大学を除く)または平成29年3月までに卒業見込みの方で、昭和56年4月2日以降に生まれた方
	土木	2人程度	

※日本国籍以外の方は、採用後配置される職務などに一部制限があります

1次試験日 7/24(日)

試験会場 花川北コミュニティセンター(花川北3・2・198・1)

1次試験の内容 教養試験、論文試験、事務適性検査

受付期間 6/1(水)～30(木) 平日8時45分～17時15分 ※郵送の場合は当日消印有効

申込方法 受験申込書(6/1(水)から市役所3階行政管理課にて配布。市HPから入手可)に必要事項を記入し、下記まで持参または郵送

※車椅子を使用される方はお申し出ください

※詳細は「石狩市職員採用資格試験案内」をご確認ください

申込・問合せ 行政管理課 ☎061-3292 花川北6・1・30・2 ☎72・3151

✉gyosei@city.ishikari.hokkaido.jp



港湾・企業支援課
佐々木 大地
(平成28年度採用)

水道施設課
山崎 耕平
(平成25年度採用)

建設指導課
水戸 麻衣
(平成27年度採用)